

手数料に関する情報および返戻金制度について

人材紹介の手数料に関する情報は以下のとおりとなっております。

有料職業紹介手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、 求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている 額)の50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期 間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払 われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載 されている額)の50% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する 専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、 より専門的な相談・助言の付加サービスを行 う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている 額)の30% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

手数料は上記手数料率を上限とし、詳細に関しては別途協議の上、取り決めます。

・返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後本人の都合による退職又は
本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、
受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- | | |
|----------------|-----------|
| ・入社日から30日以内に退職 | 紹介手数料の80% |
| ・入社日から60日以内に退職 | 紹介手数料の50% |
| ・入社日から90日以内に退職 | 紹介手数料の30% |

但し、本制度の詳細・適用については個別に各求人者との取引において、定めます。

許可番号：27-ユ-301932

事業所名称：株式会社スタッフファースト